



助けあわなければ、
感染症から世界は守れない。

令和 2（2020）年度 第 38 回「NHK 海外たすけあい」事業報告書

はじめに

苦しんでいる人を救いたい。それはいざという時に誰しものが抱く思いではないでしょうか。

現在、世界各地では、相次ぐ紛争や暴力行為、激甚化する自然災害、新型コロナウイルス感染症の蔓延などにより、多くの人々が命をつなぐための支援を必要としています。シリア、ミャンマー、アフガニスタン、南スーダンなどでの紛争や暴力行為により避難を余儀なくされる人々の数は第二次世界大戦以降最悪の水準に達し、それは昨年から続く新型コロナウイルスによるパンデミック下においても増加の一途をたどっています。昨今、国際社会は、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）」に代表されるような世界共通の目標達成に向け、気候変動など地球規模の人道課題にそれぞれの地域社会、そして一人ひとりが意識を向け、貢献していく時代になってきました。

赤十字は 192 の各国赤十字・赤新月社、赤十字国際委員会（以下、「ICRC」）、国際赤十字・赤新月社連盟（以下、「IFRC」）という世界各地に広がる赤十字の草の根のネットワークという強みを活かし、新型コロナウイルス感染症への対応に加え、複雑化・長期化・大規模化する人道課題への対応に取り組んでいます。

第 38 回 NHK 海外たすけあいキャンペーンを通じてお寄せいただいたご寄付により、中東地域やバングラデシュの難民・避難民をはじめ、アジア各地で起きた洪水の被災者やアフリカで貧困や感染症に苦しむ人々など、世界各地の人々に多くの支援を届けることができました。私たちは、「救いを託されている」赤十字として、誰一人取り残さないよう、引き続き必要な支援を届け続けます。

改めまして皆様お一人おひとりのご支援に深く感謝申し上げますとともに、引き続き皆様からの信頼にお応えするべく尽力して参ります。

令和 3（2021）年 10 月
日 本 赤 十 字 社



シリア難民家族への感染拡大防止のための手洗い指導（レバノン）

目次

令和2（2020）年度「NHK 海外たすけあい」の実績	3
赤十字の国際活動の特徴	5
世界から届いた「ありがとう」の声	8
紛争で苦しむ人々への支援	9
災害で苦しむ人々への支援	13
病気で苦しむ人々への支援	22

令和 2（2020）年度「NHK 海外たすけあい」の実績

NHK と日本赤十字社の共催で昭和 58（1983）年からはじまった「NHK 海外たすけあい」募金キャンペーンは、令和 2（2020）年度で 38 回目を迎えました。キャンペーンが始まってから今回までに皆様からいただいたご支援は、累計約 272 億円に上り、世界 161 の国と地域の支援を必要とする人々に届けられました。

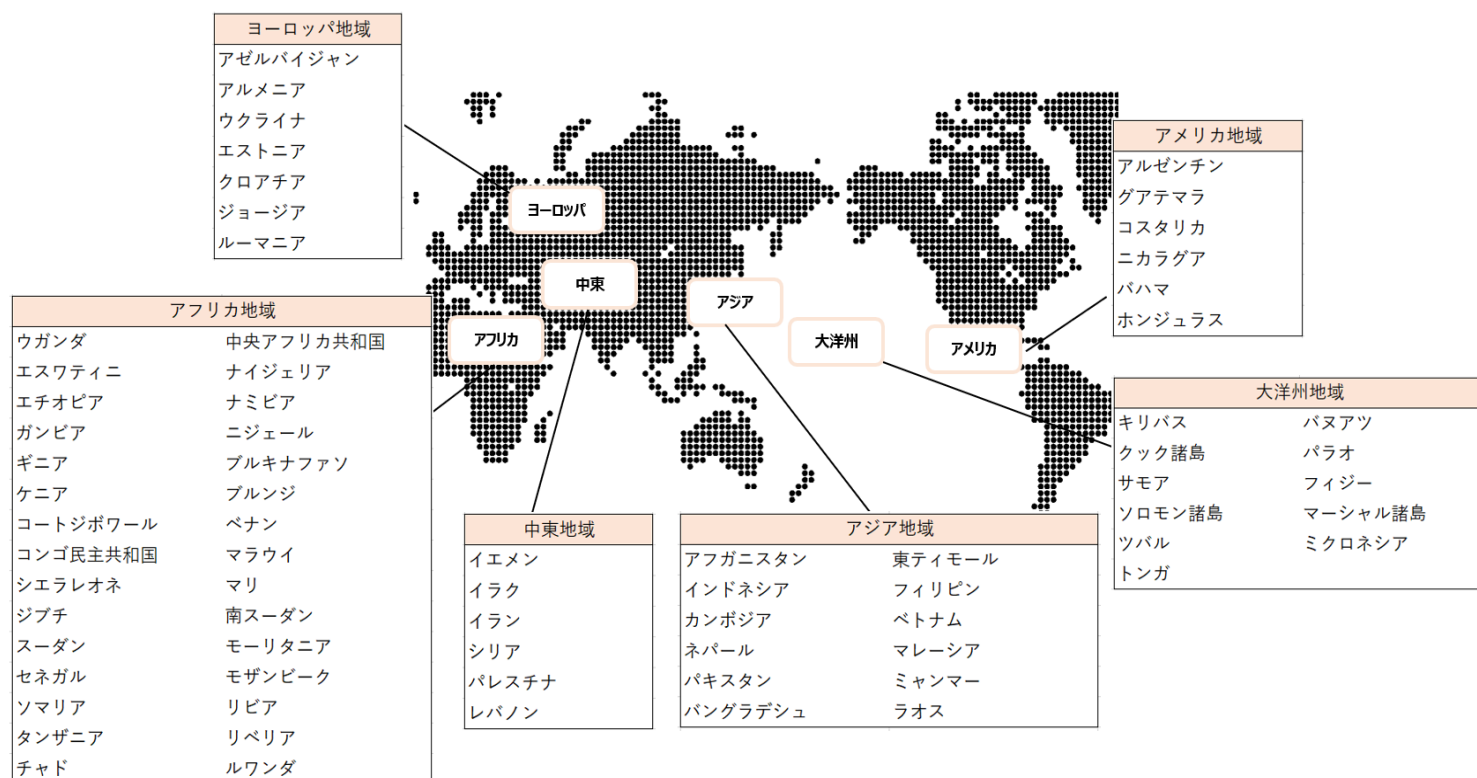
令和 2（2020）年度の実績

■ 寄付件数 **86,964 件** ※個人・法人を含む

■ 実績額 **7 億 5,038 万 8,183 円**

令和 2（2020）年度の支援地域

災害時の緊急救援や紛争地での救援活動から復興支援、開発協力まで世界 72 の国と地域を対象とした支援活動を実施しました。



支 援 金 の 使 途 詳 細 （単位：円）

【収入】

令和 2（2020）年度収入合計	773,739,786
（前年度繰越金等）	23,351,603
令和 2（2020）年度「NHK 海外たすけあい」募金額	750,388,183

【支出】

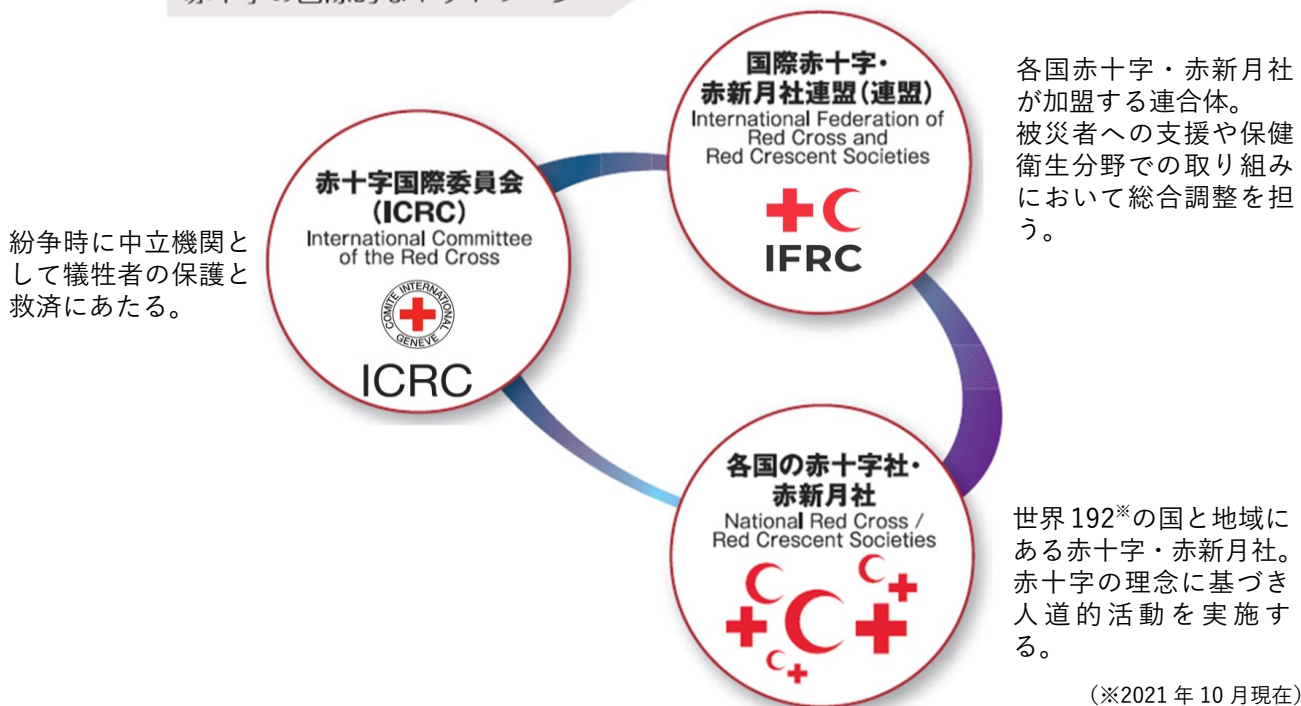
令和 2（2020）年度支出額合計	750,388,183
紛争で苦しむ人々への支援	225,116,455
・ バングラデシュ南部避難民への支援 ・ 中東地域の紛争犠牲者への支援 ・ その他の地域で紛争に苦しむ人々への支援	
災害で苦しむ人々への支援	375,194,092
・ 洪水や干ばつ、地震など災害の被災者への支援 ・ アジア・大洋州における災害対策・防災への支援 ・ 緊急時に即時に対応するための救援物資備蓄、体制整備等への支援	
病気で苦しむ人々への支援	105,054,346
・ 突発的な感染症への対応 ・ 保健医療向上、救急法普及等への支援 ・ 赤十字活動強化による地域総合支援	
NHK 海外たすけあい募集資料等作成費	45,023,290
（翌年度繰越金）	23,351,603

※紛争、災害で苦しむ人々への支援の中には新型コロナウイルス感染症への対応が含まれます。

赤十字の国際活動の特徴

「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の使命を果たすために3つの機関が活動しています。この3つの機関は紛争時や災害時だけではなく、平時においても互いに協力・連携し、世界各地で人道活動を展開しています。

赤十字の国際的なネットワーク



赤十字の支援の特徴

- ✓ 「苦しんでいる人を救いたい」という共通理念のもと、世界192の国と地域にある赤十字が支援を直接届けます。
- ✓ 地域に根差して活動しているため、いち早く且つ継続して支援することができます。
- ✓ 各国に赤十字があり、中立の立場で活動しているからこそ、国際支援の届きにくい地域にも支援を届けることができます。

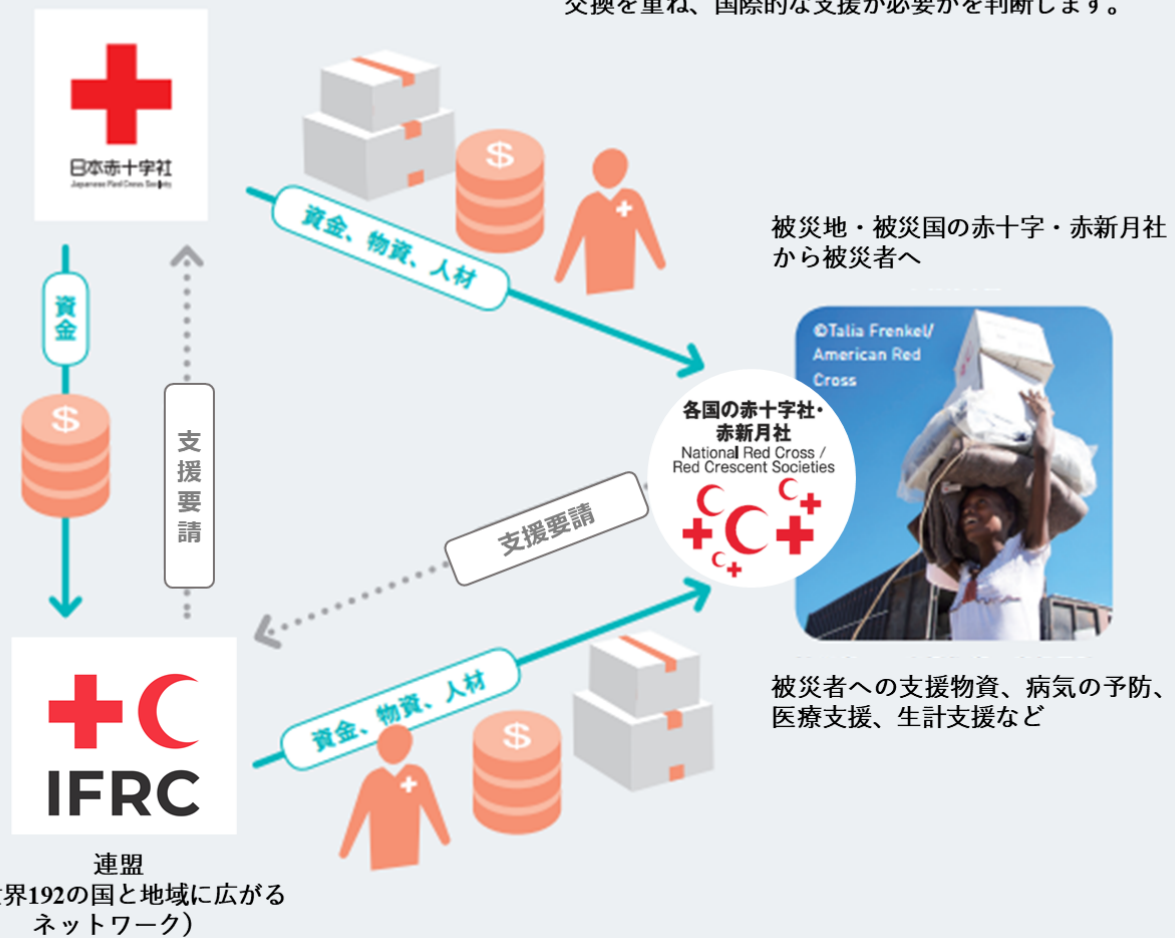


緊急救援

自然災害が発生し、その国の対応能力を超えた救援活動が必要と判断される場合、被災国の赤十字社は救援活動を続けながら、IFRC に国際的な支援を要請します。IFRC は、この要請に基づきニーズ調査を行い、支援計画として「緊急救援アピール」を発表します。各国赤十字社はこれに対し、IFRC の調整のもとで資金・物資・救援要員派遣などの支援を行い、被災国赤十字社の救援活動をサポートします。

国際的なネットワークの連携

大規模な自然災害等が発生した場合、被災国の赤十字・赤新月社と連盟は、被災状況や支援ニーズについて情報交換を重ね、国際的な支援が必要かを判断します。



開発協力

各国における経済発展と技術革新、またグローバル化の進展により、より多くの人々が開発の恩恵を受ける一方、気候変動の影響と考えられる自然災害の増加と激甚化、人口増加や無計画な都市化に伴う衛生環境の悪化、また新興感染症の拡大などが、地球規模で人々のいのちと健康、尊厳を脅すリスクとなっています。その影響は、特に社会的に弱い立場に置かれた人々に、最も顕著にもたらされると考えられます。そこで、緊急時の迅速な支援の一方で、地域の力で課題に取り組む長期的な支援がこれまで以上に求められています。2015年の国連総会においては、『持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）のための2030アジェンダ』が採択され、各国政府や全ての機関、市民社会が協働して、社会を持続的かつ強靱にするために取り組むことが約束されました。

赤十字は、本来誰もが「自ら立ち上がる力（レジリエンス）」を持っていると考えます。その力が高ければ高いほど、自身の力でリスクを予見し、危機に対応し、回復し、さらに前進すること（Build Back Better and Safer）が可能です。赤十字の開発協力は、その世界的なネットワークとボランティアを中心とする地域社会（コミュニティ）に根差したアプローチを生かして、人々あるいは地域社会が元来備えている「レジリエンス」、とりわけ「地域の力（コミュニティ・レジリエンス）」を高め、SDGsの実現にも貢献します。

逆境に負けない力強い地域社会の構築を目指し、日本赤十字社は、現地の赤十字社とともに、左に掲げる目標に沿ってさまざまな活動を展開しています。地域社会が、自分達が抱える課題を理解し、その解決のために自らの知見や技術を活かして取り組むこと。それは、一見遠回りで時間を要するプロセスですが、外部から持ち込まれる一時的な解決策と異なり、将来につながる持続的な改善をもたらす、将来的には支援に頼る必要のない社会を目指します。

また、地域社会の多様性に目を向けることも非常に重要です。とりわけ、女性や高齢者、障がい者、移民・難民といった社会的に弱い立場に置かれやすい人々の声もいかします。地球規模の課題は、日本の社会が取り組むべき課題でもあります。日本赤十字社が国内の災害対策や防災教育、救急法の普及などで培ったノウハウを開発協力事業に反映し、また、国際赤十字の取り組みを国内事業に生かすことで、国内事業と国際事業の融合を目指しています。

〈逆境を跳ね返す力のある地域社会の6つの特徴〉



地域社会自らが自分たちのリスクを理解している。
また、地域住民が健康的な生活を送ることができ、
人びとの基本的ニーズが満たされている



地域社会が密接に関わり、団結している



経済的な機会が提供されている



治安がよく、インフラやサービスが行き届いている



地域の自然資源がきちんと管理されている



外部とのつながりを有している

世界から届いたありがとうの声



ルワンダ： シャーリーン・ニヨムウンゲリさん

「赤十字のボランティアがマスクの着用方法や手洗いといった新型コロナウイルス対策を教えてくださいました。それ以降、こまめに手洗いするようにしています。また、村に流れる感染症に関する様々な噂への対応方法についても学ぶことができました。」



バングラデシュ避難民キャンプ： シカンダールさん

「左肩の痛みが6か月以上も続き、腕の上げ下げができなくなりましたが、赤十字の診療所で丁寧に診察してもらい、痛みも楽になって感謝しています。避難してきた時のことを思い出すと今でも涙が出ます。」



ナミビア： パウリナ・スズさん

「私は赤ちゃんの時に両親を失い、孤児になりました。いま世話をしてくれている夫婦には職がなく、私は学校を辞めて食べ物にも困っていました。そんな時、赤十字の世帯訪問をきっかけに支援が受けられるようになり、学校にも行けるようになりました。マットレスや制服、衛生用品など必要なものを提供してくれる赤十字に感謝しています。定期的な世帯訪問を受けることで、私の話に耳を傾けてくれる人がいると感じられます。私や私の将来について気にかけてくれる人がいることが、心の支えとなり希望が湧いてきます。現在は、医師になるという目標のために頑張っています。」



ネパール： タルシさん

「新型コロナウイルスによるパンデミックの状況となり、生活の糧が絶たれ空腹の日々を過ごしていました。赤十字ボランティアを通じた食料支援のおかげで、ご飯が食べられます。本当にありがとう。」



コロナ禍における避難民キャンプでの保健医療支援 ©バングラデシュ赤新月社

紛争で苦しむ人々への支援

紛争で苦しむ人々への支援

中東地域

中東地域における人道危機は、70 年以上続くパレスチナ・イスラエル問題や、2011 年に勃発したシリア紛争、2015 年からのイエメン内戦など、数多くの犠牲者と難民・国内避難民を出しつつ、長期化する紛争によって地域情勢の不安定化を強めてきました。

シリアの隣国レバノンには、現在も 90 万人以上の難民が暮らしています。難民キャンプが公認されていないレバノンでは、シリア難民に対する公的サービスは限定的で、難民の多くは避難から数年が経ってもテントでの生活を余儀なくされています。劣悪な生活環境の中、特に給水や衛生面の改善が喫緊の課題です。日本赤十字社は、2014 年 8 月からレバノン赤十字社と協働して、安全な飲み水へのアクセスの確保、排水設備の整備、トイレの設置、公衆衛生への啓発活動等に加えて、受入れ住民と難民の双方が通う学校の衛生環境改善に取り組んでいます。これらの活動を通じ、2018 年から 2020 年までの 3 年間で約 6,000 人のシリア難民の水・衛生環境の改善に貢献しました。

さらに 2018 年 4 月からは、70 年以上の難民生活を送るレバノンのパレスチナ難民がよりよい医療サービスを受けられることを目的に、パレスチナ赤新月社レバノン支部の運営する 5 つの病院で働く医療スタッフへの医療技術支援を開始しました。長年の紛争や難民問題で多くの課題や制限を抱える病院での医療体制やサービスの改善に取り組んでいます。

その他、シリア国内やイラク、イエメンなどでは、IFRC や ICRC への資金援助を通じて、現地赤十字社が行う被災者支援の活動を支えています。2020 年、新型コロナウイルス感染症は中東地域でも猛威を振るい、各国・地域の社会経済や医療体制に大きな影響を与えています。同年 8 月にはレバノンの首都ベイルートにて大規模な爆発災害が起こり、6,700 人以上が死傷、30 万人以上が家を失う甚大な被害となりました。日本赤十字社は、IFRC の緊急救援アピールに対して迅速に資金援助を行い、日本国内の広報活動で現場の声を紹介するとともに支援の必要性を訴えるなど、レバノン赤十字社の被災者救援活動を支えました。

混迷が続く中東地域で、支援を求める現地の人々に寄り添った支援を引き続き実施していきます。



衛生環境が整っていないシリア難民居住区（レバノン）



きれいな水に笑顔があふれる©シリア赤新月社

バングラデシュ

2017 年 8 月にミャンマーのラカイン州で発生した暴力行為により、隣国バングラデシュでは現在も 86 万人以上が避難民キャンプでの避難生活を送っています。帰還へ向けた兆しが見えない中、キャンプ内では人口密集や上下水道の未整備による不衛生状態が続き、避難民を取り巻く過酷な生活環境に大きな改善は見られていません。避難から 4 年が経過し支援団体が減少傾向にある中、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、避難民キャンプにおける支援ニーズは依然として高い状態が続いています。

日本赤十字社では、緊急の医療救援に続いて 2018 年 5 月からは保健医療支援事業を開始し、バングラデシュ赤新月社が主体となった保健医療の提供、慢性疾患への対応や疾病予防などに重点を置いた取り組みを行っています。

コロナ禍においても感染症対策を講じながら診療所及び地域保健の活動を確実に継続し、2020 年に日本赤十字社の支援を通じて診療した患者数はのべ 1 万 9,000 人以上、避難民ボランティアによる健康や病気の予防に関する地域コミュニティでの啓発活動は 5,000 回以上、家庭訪問ものべ 5 万回を超えています。特に、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、外部からの情報が届きにくく人びとの識字率が低い避難民キャンプにおいては、新型コロナウイルスや治療・予防についての正しい情報を分かりやすく伝えるために、避難民ボランティアの果たす役割はより重要になっています。

今後も、保健医療提供体制をさらに安定的なものとするとともに、バングラデシュ赤新月社の医師や看護師、助産師の能力強化、避難民が保健衛生普及の担い手となれるようにボランティアの人材育成と避難民自身による健康保健活動を促進していきます。

(※国際赤十字では、政治的・民族的背景および避難されている方々の多様性に配慮し、「ロヒンギャ」という表現を使用しないこととしています。)



手洗いの方法を学ぶ子どもたち ©バングラデシュ赤新月社



乳幼児健診でのポリオ予防接種 ©バングラデシュ赤新月社

紛争で苦しむ人々への支援

南スーダン

2011年に独立した南スーダンでは独立以降も暴力と破壊行為が繰り返され、約220万人が周辺国に難民として流出し、約160万人が国内避難民となっています。2020年は新型コロナウイルス感染症に加えて洪水などの自然災害が多発しました。また、食料や家畜を求めた衝突で、けが人や死者も発生しています。

ICRCはこれまで紛争犠牲者の医療支援、避難民の保護活動、こころのケア、離散家族の追跡調査支援等を実施し、南スーダン赤十字社と協働で、食料生産支援、生活必需品や食料等の配付支援を行っています。日本赤十字社はICRCの活動への資金協力及び医師・看護師の派遣を通じて同国での活動に貢献してきました。

2020年度の事業においては、紛争犠牲者のリハビリサービスへのアクセスの確保に焦点を当て、サービスの拡充などを支援しました。紛争により四肢に障がいのある約3,600人がリハビリセンターでサービスを受けたほか、同センターのチームによる地方訪問が18回実施され、遠隔地に住む障がい者への診察や車いすの提供が行われました。



民族間の争いに巻き込まれ手足を負傷した患者 ©ICRC



蛇咬傷により足を切断し義足を付けた少女 ©ICRC

その他の支援地域

- ・アフガニスタン
- ・ウクライナ
- ・コンゴ民主共和国
- ・サヘル地域（チャド、ニジェール、ブルキナファソ、マリ、モーリタニア）
- ・ソマリア
- ・中央アフリカ共和国
- ・ティグライ周辺地域（エチオピア、ジブチ、スーダン）
- ・ナイジェリア
- ・ナゴルノ・カラバフ周辺地域（アゼルバイジャン、アルメニア）
- ・マリ
- ・南スーダン
- ・ミャンマー
- ・リビア



より災害に強い
地域づくりを目指して

水道がない地域では水汲みが子どもたちの日課 ©ルワンダ赤十字社

災害で苦しむ人々への支援

ルワンダ：気候変動、貧困対策

ルワンダは1990年代の内戦終結以降、急速な経済発展を遂げる一方、人口の8割が暮らす農村部では、高い貧困率、社会インフラの未整備による安全な飲料水やトイレの不足、感染症、そして気候変動の影響による自然災害といった複合的な社会課題に直面しており、首都キガリとの著しい経済格差が生じています。

日本赤十字社は2019年、ルワンダ赤十字社と連携し、災害や貧困に苦しむ人々への支援事業を開始しました。事業2年目にあたる2020年度は、世帯の生活状況の改善や地域における気候変動の影響緩和のためのコミュニティ活動が本格的に実施され、例えば、受益者世帯に対して衛生用品や調理器具、野菜の種を提供するとともに、農畜産業や貯蓄融資に関する研修を実施しました。また、料理教室や菜園設置などの実践指導を行うことで、対象地域の全世帯に家庭菜園が作られ、特に子どもたちの栄養改善に繋がっています。加えて、176世帯に対して清潔で安全なトイレの設置・改装を行ったほか、地域内に16の貯蓄融資グループが構成され、以前は困難だった生活必需品の購入など、住民たちの日常のニーズを満たすよう運用されています。さらに、土壌の侵食を防ぐための植樹、ボランティアや防災対策チームへの防災・救急法に関する研修が行われました。

また新型コロナウイルス感染症対策として、巡回宣伝車（モバイルラジオ）や世帯訪問での予防啓発を実施し、住民への正しい知識の普及と行動変容にも努めています。



土壌侵食を防ぐための植樹の様子 ©ルワンダ赤十字社



新たに整備されたトイレ ©ルワンダ赤十字社

アフガニスタン：気候変動、貧困対策

アフガニスタンは、1970年代から続く紛争や内戦により、経済・社会インフラが壊滅的な被害を受けていることに加え、近年は、気候変動がもたらす自然災害によって、食料や水の枯渇等により、人々は深刻な危機に晒されています。特に、深刻さを増す干ばつと度重なる洪水は、国民の8割が従事する農業の土地と家畜を奪い、家屋、社会インフラ、道路等、人々の生活のあらゆる面に甚大な影響を及ぼしています。紛争国としてのイメージが強いアフガニスタンですが、1980年から2015年までの自然災害による死亡者数は100万人あたり1,150人と、低所得国に分類される中で2番目に多く、その半数は地理的条件や気象に関連した災害であることが報告されています（世界銀行）。

日本赤十字社は2020年7月からIFRCと協力し、アフガニスタン赤新月社が主体となっていく5カ年の事業を開始しました。この事業は、干ばつや洪水の影響を受けている地域において、災害対応計画の策定をはじめとする「防災・減災活動」（防災マップや安全計画の作成、防災訓練の実施、災害対応キットの配備や救急法研修など）と、生計手段の強化・多様化から気候変動への適応を図る「生計支援活動」（研修や新規事業開始のための初期費用や技術支援の提供、植樹など）の2つを軸に、対象地域の各村落と、そこに暮らす人々のレジリエンスの強化を目指しています。

事業初年度である2020年度は、対象地域2州における事業スタッフの雇用や研修、首都や対象州での各行政機関や他の支援団体との協働体制の構築、また、対象村落の選定や住民への事業説明と関係構築など、今後本格的に活動を展開するための基盤を築きました。加えてサマンガン州の10村では、生計支援の一環として植樹活動が行われ、収入や職歴、家族構成等に応じて選ばれた876世帯が、干ばつや洪水に耐性のあるアーモンドやピスタチオ、りんご等の苗木約2万本を受け取り、植え付けを行いました。また、農業省等の専門機関から成る技術委員会が発足し、これまで苗木を育てた経験のない住民も、技術委員会による定期的なモニタリングや助言によって適切な苗木の管理を行うことのできる仕組みが作られました。今後は、収穫した実を市場に販売することで、新たな生計手段の獲得を目指します。



配付する苗木を準備するスタッフ©アフガニスタン赤新月社



気候耐性の強い果樹を植樹する様子©アフガニスタン赤新月社

インドネシア：防災

インドネシアは、アジアの中でも自然災害が多い国の一つです。地震、津波、火山噴火、台風、豪雨、洪水、地滑りなどの災害が頻発しており、2004年に計22万人が亡くなったスマトラ島沖地震・津波災害においても、インドネシアの被害が最大でした。インドネシアでは、過去20年間の自然災害による死者数が約18万8,000人に上ります。また、日本の約5倍の国土を有する同国では、特に地方部での公共インフラ整備が著しく遅れているなど、様々な問題が指摘されています。

こうした背景をふまえ、インドネシア赤十字社は、国内で特に脆弱な環境に置かれた地域の人々が災害に備え、災害リスクを軽減することを重点課題とし、災害に強い地域づくりと人材育成に取り組んでいます。インドネシア赤十字社は2000年以降、全国で約7,200人の防災ボランティアを育成しており、引き続き、防災活動の普及を進める必要があります。特にジャワ島南部は将来的な巨大地震の発生リスクが高いことが指摘されており、同地域での災害対策の推進が急務となっています。

日本赤十字社は、2020年より、インドネシア赤十字社と連携し、ジャワ島南部の災害リスクの高い地域を対象に支援を実施しています。防災ボランティアや防災教育の訓練を受けた教職員を育成し、地域住民が災害に備え、自ら対応するための知識の普及を図り、同地域における人々の命と健康を守ることを目指しています。

事業を開始した2020年度は、活動基盤の強化に取り組みました。支援対象の村に防災の担い手となる地域ボランティアが各20名ずつ登録され、災害救護訓練や地域防災セミナーなど各種研修を受講しました。また、学校での防災教育の普及を図るため、インドネシア赤十字社と地方行政との間で覚書を締結するなど防災関係者との連携を図りました。



地域ボランティアの育成研修 ©インドネシア赤十字社



学校での避難訓練の様子 ©インドネシア赤十字社

バヌアツ共和国：防災

バヌアツ共和国は、83 の島々からなり、2020 年の World Risk Repot で自然災害のリスクが最も高い国の一つと報告されています。2020 年の World Risk Repot で自然災害のリスクが最も高い国の一つと報告されています。また、地震が起こりやすい「環太平洋火山帯」にあり太平洋のサイクロンベルトの中心に位置しているため、火山噴火、サイクロン、地震、津波、高潮、沿岸洪水と地すべりが高頻度で多発しています。日本赤十字社はバヌアツ赤十字社と協働し、バヌアツ共和国の学校に対し、防災能力の向上及び防災知識の習得を目的とした支援を実施しています。

第2次3カ年事業の1年目となる2020年は、新型コロナウイルス感染症の流行及び4月にバヌアツ共和国を襲ったカテゴリー5のサイクロン「ハロルド」による甚大な被害への対応のため、事業に遅れが生じていましたが、以下の成果が得られました。

バヌアツ赤十字社は教育訓練省、4つの州の教育局及び国内全土16の学校に対し、防災事業を実施するための覚書を交わしました。また、防災教育の指導者用のハンドブックを作成し、3つの州、85人の指導者へ研修を実施しました。

昨年作成した7つの自然災害（地震、津波、火山噴火、干ばつ、サイクロン、地滑り、洪水）への備えと対応策が記載されたポスターを、国内の4支部と防災訓練に参加した全ての学校及び関係者に配布しました。また、各支部に防災チームを設置し、合計130人のユースボランティアに防災教育の研修を実施しました。

今後の事業計画として、国内の学校に災害情報が記載される連絡板を設置予定です。この連絡板を見れば災害の状況を把握することができます。

近年では、気候変動の影響に伴う海面上昇により、国土の多くが水没するリスクが指摘され、喫緊の対策が求められています。こうした中、日本赤十字社は、防災知識を普及することにより、災害対応能力の向上を図ります。



学生に対する防災訓練 ©バヌアツ赤十字社



ポスターを使った防災訓練 ©バヌアツ赤十字社

洪水や干ばつ、地震などの災害への緊急支援

- ・クロアチア：地震
- ・スーダン：洪水
- ・中米地域（グアテマラ、ニカラグア、ホンジュラス）：ハリケーン
- ・バングラデシュ：サイクロン、洪水
- ・東アフリカ地域（ウガンダ、エチオピア、ケニア、ソマリア、南スーダン）：バッタ大量発生
- ・ベトナム：洪水
- ・モーリタニア：食料不足
- ・モザンビーク：サイクロン
- ・レバノン：爆発

アジア・大洋州：給水・衛生災害対応キットの整備

災害時、被災者にとって不可欠な支援の一つに、安全な飲み水や生活用水の確保、清潔な簡易トイレの設置などの衛生環境の整備があります。近年、洪水やサイクロンなどが増加しており、災害時の給水・衛生活動へのニーズが高まっています。そして、世界中で発生する自然災害のうち4割以上がアジア・大洋州地域に集中しています（2019年災害報告、CRED：災害疫学研究所）。

日本赤十字社は、海外で発生する災害への緊急即応体制整備の一環として IFRC と協働し、2011 年からアジア・大洋州地域における給水・衛生災害対応キットの配備に取り組んでいます。災害時に効果的に給水や衛生活動を展開できるよう開発された同キットには、浄水ユニットやタンク、浄水剤、水質検査キット、簡易トイレ設置用資材、衛生教育用の文具などが含まれています。最近では、災害対応時の移動や展開が容易であるという利点から、より小型のキット（1時間あたり700リットルの浄水が可能）が多く配備されています。このキットは、予め災害多発国や周辺地域に整備され、実際の活動は現地の赤十字・赤新月社のスタッフやボランティアにより展開されます。そのため、災害発生の傾向を踏まえてキットを戦略的に配備するとともに、救援活動を行うための現地スタッフやボランティアの人材育成が重要であり、災害発生時のより迅速な救援活動を目指しています。

2020年7月にバングラデシュ北部で洪水が発生した際には、本事業の研修を受講したボランティアが給水キットを組み立てて給水など救援活動を行い、被災者8万5,000人以上を支援しました。



小型給水キットを組み立てて浄水された水を被災者に配付するボランティア ©バングラデシュ赤新月社

大洋州：災害対策および組織強化

フィジーやツバルなどの大洋州諸国では、近年の地球温暖化による気候変動の影響で熱帯性サイクロンや高潮被害が多発し、毎年各国に甚大な被害が生じています。また、マーシャル諸島に代表されるように多数の島々が点在する国が多く、各国赤十字社の支部の基盤やネットワークの構築・強化を通じた災害への対応が急務となっています。そのため、日本赤十字社は IFRC を通じて、大洋州地域の赤十字社の災害対応能力・組織強化を支援しています。災害に対する平時からの備えや体制整備はもとより、活動の担い手である支部職員やユースボランティアの能力の強化が不可欠です。

2020 年度は、活動の担い手であるボランティアの安全を守るため、11 の赤十字社の 1,574 人のボランティア保険への加入を行ないました。また、災害対応や感染症予防啓発活動において使用するため 10 社の 990 人分のベスト、660 人分のライフジャケット、自転車用ヘルメットなどの装備品を整備しました。

緊急対応ユニット（ERU：Emergency Response Unit）

世界各地では、絶え間なく自然災害や紛争が発生し、日々、人々の命や健康を脅かしています。大規模な災害や紛争が発生すると、何よりもまず被災者に対する医療や衣食住の支援といった緊急救援が必要となります。緊急救援は赤十字の最も重要な活動の一つであり、支援を必要とする人々に迅速にアクセスするため、国際赤十字は、平時から救援要員の育成や物資・資機材の整備を行って緊急事態への備えを万全にしています。

日本赤十字社では、海外での突発的な大規模災害の発生に際して直ちに救援活動ができるよう、国際赤十字標準の保健医療チーム(ERU)を資機材とともに備えています。

2019 年、日本赤十字社はこれまでの診療所規模の ERU を拡張し、アジアの赤十字社として初めて野外病院を被災地で展開できる ERU（病院 ERU）の導入・整備を決定しました。病院 ERU では、これまでは後送病院に送らざるをえなかった生命にかかわる重篤な患者に対する手術・入院機能を備え、二次医療の提供を可能にします。患者の受入れは 24 時間対応とし、外科や内科、産科、救急医療を提供するほか、20 床～100 床の入院施設を完備します。また、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行状況に鑑み、新たに病院 ERU の展開や運用時にスタッフ・患者を感染から守るための適切な防護策を施す必要性から追加の整備を実施することとしました。



訓練されたチームが、
すぐに現地入りして活動を開始

緊急対応ユニット = 「ERU」

緊急事態・大規模災害発生時に備え、速やかに医療や給水衛生活動などが開始できる専門家と資機材のセットです。

メンバー

医師、看護師、助産師、技術職を含む訓練されたチーム

資機材

医療、IT、テント、電気、浄水・給排水、衛生、キッチン、食料など部門ごとに分かれて構成

日赤のERU基本資機材は、熊本とシンガポールにある倉庫で一セットずつ保管されており、24時間365日、いつでも被災国へ迅速に輸送することが可能です。

緊急救援物資の備蓄

日本赤十字社は、アジア・大洋州地域で多発する災害に備えるため、2007 年からマレーシア・クアラルンプールの倉庫に救援物資を備蓄しています。現在は毛布や衛生用品セット、家屋修繕キットや蚊帳など 10 品目（1 万世帯分）を IFRC の協力のもと、保管・運用しています。災害発生時には、日本赤十字社から備蓄物資を被災国赤十字社にいち早く届け、寄贈するなどして役立てています。

2020 年度は、アジア・大洋州地域の各国赤十字社が実施する災害時の救援活動等に対して、衛生用品キット（石けんやタオルなど）8,672 個、蚊帳 15,613 枚、ポリタンク 17,354 個、ビニールシート 14,120 枚、キッチンセット 444 式、家屋修繕キット 191 式、テント 458 張を届け、活用されました。

災害救援緊急基金

災害救援緊急基金とは、被災国の赤十字・赤新月社が災害発生後すぐに救援活動を開始できるよう、必要な資金を緊急的に提供するために IFRC が有する基金です。この基金は各国赤十字社や政府、企業などからの財政的支援で成り立っています。

2020 年には 75 カ国で発生した 109 件の災害に対して約 3,200 万スイスフラン（約 38.5 億円）が充当され、400 万人以上を支援しました。

気候変動の影響などで頻回に発生する災害による被害が予想される場合（台風など）、この基金に対して事前に資金を充当しておくことで、緊急事態に未然に備え、早期に対応することが可能なため、昨今ますます注目される仕組みです。

適用された災害をみると、洪水、サイクロン、感染症の順に多く、また世界情勢の不安定化による難民・避難民問題への支援額が増えています。



ハリケーン被災者の救助にあたる赤十字スタッフ
©ホンジュラス赤十字社



救助用ボートを用意する様子©コスタリカ赤十字社

より健康で安全な生活
を目指して



栄養改善のための料理教室の様子©ルワンダ赤十字社

病気で苦しむ人々への支援

世界各地：新型コロナウイルス感染症

2020 年以降、新型コロナウイルス感染症は世界中で猛威を振るい、全世界で報告された感染者数は 2 億 2,000 万人を超え、死者数は 450 万人を超えています（2021 年 9 月時点）。

新型コロナウイルス感染症に関し、各国赤十字・赤新月社及び IFRC は、①感染予防、水と衛生分野のインフラ整備、心理社会的支援などの保健医療、水と衛生分野の機能強化、②移民・難民や貧困世帯などの最弱者に対する食料や生活必需品の支援、シェルター支援などの社会経済的支援、③スタッフやボランティアの安全管理、事業継続計画の作成、新たなビジネスモデルづくりなど各国赤十字・赤新月社の対応能力強化の 3 つの柱を中心とした活動に取り組んでいます。さらに、各国赤十字・赤新月社が国のワクチン接種の取り組みを支援していけるよう、ワクチン接種の 5 つの柱、①アドボカシー、②信頼醸成、③保健医療、④アウトリーチ、⑤新型コロナウイルス以外の予防接種サービスの維持、が示されました。

また、ICRC は紛争地において①保健医療インフラ整備、保健サービスの提供、捕虜や被拘束者の収容施設における感染予防、感染爆発に伴い離れ離れになってしまった家族の支援等、新型コロナウイルス感染症による緊急のニーズへの取り組み、②生計支援や給水インフラ整備支援等、感染症によって打撃を受けた地域社会や住民の生活に対する支援に取り組んでいます。

現在、世界の 192 の国と地域にある赤十字・赤新月社のうち、170 以上の国と地域で新型コロナウイルス感染症に対する活動が展開されています。感染予防の正しい知識を普及する活動や、手洗い場の設置、感染患者の救急搬送や隔離、治療支援、高齢者や自宅待機者への薬や食料の配付、感染者や隔離者に対するこころのケア電話相談など、活動は多岐にわたりますが、その活動を支えているのは多くの赤十字ボランティアです。その地域のことをよく理解しているボランティアだからこそ、地元の人々のニーズに沿った支援を届けることができるのです。

新型コロナウイルス感染症の影響により私たちの生活が大きく変化する中、紛争や災害、貧困などによって既に脆弱な環境下に置かれている人々は、さらに深刻な状況に置かれています。赤十字は、世界各地に広がる草の根のネットワークという強みを活かし、誰一人取り残さないよう支援を届け続けます。



患者搬送する赤十字スタッフ ©IFRC/インド赤十字社



ワクチン接種の様子 ©ミャンマー赤十字社

東ティモール：救急法普及

アジア最貧国の一つといわれる東ティモールでは、土木インフラの整備が不十分であり、雨季の洪水や地滑りが多発しています。また、道路交通量の急激な増加に伴い交通事故が絶えない一方で、総合病院は首都のディリにしかなく、救急医療システムも整備途上の状況です。救急隊の到着まで、首都のディリ市内で 30～40 分、郊外では 3～4 時間かかるため、市民が自らの手で命を守る応急手当の普及が重要な課題となっています。

東ティモール赤十字社は、そのために必要な救急法や保健衛生についての知識と技術を国内各地の地域住民へ普及・啓発しています。受講者はボランティアとして組織化され、けがや事故の際の手当から搬送まで対応しています。また、政府など関係機関とも連携し、行政職員を対象とした講習実施のほか、各種式典やイベントへも積極的に協力しています。

日本赤十字社は 2004 年から、この東ティモール赤十字社の活動に対する財政支援や資機材整備支援、指導者のスキルアップのための技術指導支援などを実施しています。2020 年は 5,888 人が救急応急手当の知識と技術を学びました。



搬送技術を学ぶボランティア ©東ティモール赤十字社



救急員養成講習の様子 ©東ティモール赤十字社

ラオス：救急法普及

ラオスは後発開発途上国の1つであり、医療水準は近隣諸国と比べても極めて低い状況です。2015年時点の人口1,000人当たりの医師数は0.27人であり、世界平均の1.80人を大きく下回っています。そのため、地域住民が自分たちで応急手当を実施できるようにすることが非常に重要であり、ラオス赤十字社は、救急法の知識と技術の普及に取り組んでいます。

日本赤十字社は、2019年10月からラオス赤十字社が行う救急法普及事業に対して、財政支援や資機材整備支援、指導者のスキルアップのための技術指導支援を実施等しています。救急法指導員の養成や救急法講習用リーフレットの作成、講習資機材の整備を行い、学校などで救急法講習を実施しています。



乳幼児の一次救命処置を練習する指導員©ラオス赤十字社



骨折の手当を練習する指導員©ラオス赤十字社

ネパール：衛生教育

ネパールでは、2015 年の大地震によって学校のトイレが破壊される等、教育現場での衛生環境が悪化し、特に子どもたちの衛生環境の改善が必要とされています。授業等で水・衛生に関する教育を実施している学校は全体の 41.3%に留まっており、子どもたちは正しい手洗い方法や感染症予防の知識が十分ではありません。また、地域社会においても、トイレの後に手を洗う人の割合は全体の 47%、料理をする前に手を洗う人の割合は全体の 31%など、手洗いの慣習が根付いていないのが現状です。

日本赤十字社は、ネパールの衛生環境を改善し水に起因した病気を予防することを目的に、学校内の水・衛生設備の整備や、子どもたちへの正しい手洗いなどの衛生習慣の普及をネパール赤十字社と協力して実施しています。第2次3カ年事業の1年目となる2020年は、衛生関係の資材の支援として、石鹼や洗剤、トイレブラシ、マスクなどを地域の住民 35,232 人に配布しました。また、コミュニティの衛生向上のため、手洗い場を目標3箇所を上回る7箇所に設置しました。新型コロナウイルス感染症の拡大後は、ボランティアを対象に感染症予防に関するセミナーを10回、156名に対し実施し、地域住民へのマスクや感染予防についてのリーフレットの配布などを実施しました。水と衛生に関する知識を普及することにより、ネパールの支援地域の学校、コミュニティ全体における水衛生環境の改善に寄与していきます。



新しい手洗い場を設置 ©ネパール赤十字社



ボランティアがマスクを配布 ©ネパール赤十字社

南部アフリカ地域（ナミビア、エスワティニ、マラウイ）：感染症対策等

HIV 感染症の感染者は世界で約 3,770 万人、そのうちサブサハラアフリカ（アフリカのうちサハラ砂漠より南の地域）の感染者数は約 2,530 万人とおよそ 67%を占めており、同地域は世界で最も HIV 感染症の影響を受けている地域と言われています（2021 年，UNAIDS DATA）。

日本赤十字社は、2003 年より IFRC を通じて、南部アフリカ地域における HIV 感染症/エイズなどの感染症対策をはじめ、生計支援や教育などの包括的な支援を行っています。2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により世帯の生活状況や子どもたちの栄養状態の悪化などの問題が生じる中、特にボランティアの世帯訪問を通じた住民への感染症の予防啓発や、子ども・貧困世帯への物資の支援を行いました。

ナミビアでは、貧困世帯への食料・生活用品の配付のほか、児童や生徒を対象としたキッズクラブ（学童保育）を運営し、学業サポートやカウンセリング、ライフスキル教育を提供しました。当初は内向きであった子どもがクラブの活動を通じて明るくなるなど、子どもたちの成長の一助となっています。エスワティニでは、診療所の運営を通じて感染症の治療、予防啓発活動、地域保健活動を展開するとともに、HIV 感染者に食料や生活用品を配布しました。これにより感染者が抗 HIV 薬を空腹で服用してしまうことがなくなり、栄養状態の改善に役立っています。マラウイでは、エイズ孤児を含む乳幼児への食事の提供といった保育所支援や、貧困家庭の生徒に対する奨学金制度の適用、世帯訪問と訪問看護、栄養教室の開催など幅広い支援を実施しました。子どもたちの中途退学を防ぐことに繋がり、学業を継続する重要な支援となっています。



生活用品を受け取る子どもたち（ナミビア）©IFRC



世帯訪問による感染症予防の普及（エスワティニ）©IFRC

東アフリカ地域（ブルンジ、ルワンダ、タンザニア、ウガンダ）：地域保健強化

東アフリカ地域は、気候変動を原因とする洪水や干ばつなどの自然災害、内紛や政情不安による難民の発生や人口移動、エボラ出血熱をはじめとする感染症など、様々な課題を抱えた地域です。

日本赤十字社は2012年より、IFRCを通じて、東アフリカ地域の国々において住民が主体となって地域保健を強化する活動を支援しています。2020年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により活動内容を一部変更し、現地のボランティアを中心に感染症の予防対策や防災についての啓発活動、救急法の普及を行いました。

ラジオ放送のほか、スピーカーを搭載したモバイルラジオと呼ばれる巡回宣伝車、障がいを持つ人々などへのフォーカス・グループ・ディスカッションなどの新たな取り組みを導入して、テレビやラジオの情報へのアクセスが制限される農村地域に住む人々や社会的に弱い立場にある人々に対して、感染症予防などの正しい情報を普及しました。また、一般向け相談窓口を充実させ、住民からの感染症等に関する疑問や不安を集め回答しました。住民が本当に必要な情報を分かりやすく伝えることで住民の意識や知識が高まり、手洗いやソーシャルディスタンスの確保、不要な外出を控えるなどの行動変容に繋がりました。



モバイルラジオの様子 ©ルワンダ赤十字社



フォーカス・グループ・ディスカッションの様子
(ブルンジ) ©IFRC



ヘルプデスク（タンザニア） ©IFRC

その他の支援

- ・フィリピン：保健医療支援
- ・西アフリカ地域（ギニア、コートジボワール、リベリア、シエラレオネ、マリ、セネガル）：エボラ出血熱

昭憲皇太后基金への拠出

この基金は、赤十字の平時の活動を奨励するために昭憲皇太后（明治天皇の皇后）が明治45年（1912年）に国際赤十字にご寄付された10万円（現在の3億5,000万円相当）を基に創設されました。この基金のほとんどは皇室をはじめとする日本からの寄付金によって増資され、原資から得られる利子が昭憲皇太后のご命日にあたる毎年4月11日に配分され、世界の赤十字・赤新月社の活動実施のために使われています。

大正10年（1921年）の第1回配分から2020年の第99回までに、170の国と地域に16億円以上が配分されました。世界中の災害や感染症などに苦しむ人々への支援や福祉の増進、防災、病気の予防などに充てられてきました。2020年は、14カ国（アルゼンチン、イラク、ウガンダ、ギリシャ、シエラレオネ、トリニダード・トバゴ、トンガ、ナミビア、パナマ、パレスチナ、東ティモール、ブルガリア、モンテネグロ、リトアニア）の赤十字・赤新月社に対して、総額約4,400万円が配分されました。



正しい手洗いの方法を学ぶ子どもたち©Brahim Mollik/IFRC

皆様からの心温まるご支援に深く感謝申し上げます

赤十字の国際活動に関する最新情報はこちらからご覧いただけます。

<https://www.jrc.or.jp/international/>



日本赤十字社
東京都港区芝大門 1-1-3